

令和7年第2回仁木町教育委員会定例会会議録

令和7年2月20日、仁木町役場「委員会室」において、第2回仁木町教育委員会定例会を開催。

●出席委員 岩井教育長、加藤教育長職務代理者、渡委員、朝山委員、吉本委員

●会議に参加したもの 和田次長、岩井係長

岩井教育長	午前9時21分、開会を宣言。出席者は教育長及び教育委員4名であり、過半数に達しており、会議は成立した旨を宣する。
	日程第1、会期決定を上程。会期は、本日1日限りとする旨を宣する。
	日程第2、会議録承認について上程。異議なきかを問う。
全員	なし。
岩井教育長	日程第2、会議録承認について承認する旨を宣する。
	日程第3、教育長事務報告について上程。
	議案により32件について説明。
	質疑なきか問う。
全員	なし。
岩井教育長	日程第3、教育長事務報告について承認する旨を宣する。
	日程第4、報告第1号 体罰に係る実態把握に関する件について上程。
	本件について、秘密会として取り扱うことに異議なきか問う。
全員	なし。
岩井教育長	本件は、秘密会として取り扱うこととします。
	日程第5、議案第1号 報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定に関する件について上程。
	事務局に説明を求める。
和田次長	議案により説明。
岩井教育長	各種委員報酬を類似団体の金額の平均値に合わせる改正になっています。15ページの文化財保護審議会、学校給食運営委員会、スポーツ推進委員、町立学校整備促進審議会、学校運営協議会の報酬についても、改正になっています。
	質疑なきか問う。
全員	なし。
岩井教育長	日程第5、議案第1号 報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定に関する件について承認する旨を宣する。
	日程第6、議案第2号 仁木町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正に関する件及び日程第7、議案第3号 仁木町外国語指導助手任用規則の一部改正に関する件について一括上程。

<p>和田次長 岩井教育長 全員 岩井教育長</p>	<p>事務局に説明を求める。 議案により説明。 質疑なきか問う。 なし。 日程第6、議案第2号 仁木町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正に関する件及び日程第7、議案第3号 仁木町外国語指導助手任用規則の一部改正に関する件について一括で承認する旨を宣する。</p>
<p>和田次長 岩井教育長 全員 岩井教育長</p>	<p>日程第8、議案第4号 特別職の職員で常勤のものものの給与等に関する条例の特例を定める条例の制定に関する件について上程。 事務局に説明を求める。 議案により説明。 質疑なきか問う。 なし。 日程第8、議案第4号 特別職の職員で常勤のものものの給与等に関する条例の特例を定める条例の制定に関する件について承認する旨を宣する。</p>
<p>和田次長 岩井教育長</p>	<p>日程第9、議案第5号 令和6年度余市郡仁木町一般会計補正予算(第6号)のうち、教育費に関する件について上程。 事務局に説明を求める。 議案により説明。 26ページの銀山義務教育学校の関係については、整備事業として1年間延期、工事についても1年間延期し、合計で2年間延期になります。今年度執行しなかった分につきましては、令和7年度に執行するため、今回は予算を減額し、令和7年度の予算で改めて予算計上をしています。</p>
<p>吉本委員</p>	<p>質疑なきか問う。 34ページの文化連盟の1団体が退会していますが、どこの団体か教えていただきたい。</p>
<p>和田次長 岩井教育長 朝山委員</p>	<p>仁木阿波踊りの団体が退会しています。 他に質疑なきか問う 42ページの電気料について、電気料が高騰していますが、支払額が予算よりも下回った理由を教えてください。</p>
<p>和田次長 岩井教育長 全員 岩井教育長</p>	<p>令和6年度の当初予算積算時に、電気料の上昇率を高く積算していましたが、実際にはそこまで高騰しなかったため、減額しています。 他に質疑なきか問う。 なし。 日程第9、議案第5号 令和6年度余市郡仁木町一般会計補正予算</p>

(第6号)のうち、教育費に関する件について承認する旨を宣する。

日程第10、議案第6号 仁木町立学校の冷房設備設置に関する件について上程。

事務局に説明を求める。

岩井係長 別冊議案により説明。

岩井教育長 質疑なきか問う。

朝山委員 仁木地区は職員室と保健室にも冷房が設置されますが、銀山地区についてはなぜ設置されないのでしょうか。

岩井教育長 銀山義務教育学校の開校延期に伴い、学校と協議し、先生方には義務教育学校開校まで我慢していただく方向で計画しています。学校をそのまま使用するのであれば、職員室や保健室への整備が必要になりますが、義務教育学校開校までの3シーズンで機材撤去となるため、先生方には我慢してもらい、子どもたちの安全を第一に考えて設置していきます。

他に質疑なきか問う。

吉本委員 工事のスケジュールについて、教えていただきたい。

岩井係長 現在実施設計の最終段階であります。仁木小、中学校については、国庫補助金が当たることとなります。面積に対して基準額があり、3分の1が補助率となっております。金額決定の内示が4月末もしくは、5月の連休明けになる予定でありますので、内示が出なければ入札ができないと言われております。実施設計業者からの話では、仁木小学校は夏休み中にエアコンを設置したとしても、キュービクルを増設しないと電力が間に合わないと聞いています。キュービクルを待ちつつ、今使える電力でエアコンを何台設置するか業者と協議している状況です。一方で、銀山の小中学校は、既存のコンセントを使いますので、新年度早期に入札を実施し、設置したいと考えています。

岩井教育長 仁木地区は今年度間に合わない可能性があるかと懸念しています。昨年11月頃に新聞報道であったとおり、学校が一斉にエアコン設置に取り組んでいることで、エアコンの生産が間に合っておらず、在庫がないという話も出ております。仁木小中学校合わせて5,000万円を超える工事になりますので、議会の議決が必要となるため、入札実施後、すぐに契約ということにはならず、発注が5月の末になる可能性があります。工事の実施については、子どもたちの授業に支障がないよう実施していきたいと思っています。

朝山委員 電力に支障がないようであれば、1、2箇所だけの早期設置はできるのでしょうか。

岩井係長 電力の関係もあるため、業者との相談が必要になると思われます。

渡委員 今回設置を予定しているエアコンは埋め込み型なのでしょうか。

岩井係長 渡委員	壁掛けのエアコンを想定しています。 キュービクルについては、受注生産になると思われますので、時間とお金が多くかかると思われます。
岩井教育長	他町村に聞き取りをしたところ、設計コンサルタントに依頼し、電力の計算をして施工するとなると、数千万単位でかかるとのこと。共和町も義務教育学校に向けての取組を進めていますが、3、4年間のみ限定して使う形になっており、既存の電力をうまく調整しながら、必要最低限の箇所には設置しない方向で進めているので、安価になっていると聞いています。
朝山委員 岩井係長 和田次長	仁木地区は教室1つにつき、1台設置なのでしょうか。 各教室1台で設計されています。 夏場しか使用しませんので、10年は使用できると思われます。清掃をしなければ、色々な雑菌がエアコンから出てきますので、定期的なメンテナンスは必要だと思っています。
朝山委員 岩井教育長	自動で清掃してくれるエアコンではないのですね。 そういったものではないです。冷暖房を使用すると使用可能期間が短くなるようですが、冷房のみの使用ならば15年程度使用できると思われます。学校の場合、基本的に夏休み期間は子どもたちも登校しておらず、稼働も少なくなるので、長く使用できると考えています。
朝山委員 岩井教育長	エアコンの使用基準について、何度以上で使用するという基準はあるのでしょうか。 教育委員会で基準温度を設定したとしても、教室によって状況も違うと思いますので、各教室の判断に委ねるつもりです。
全員 岩井教育長	他に質疑なきか問う。 なし。 日程第10、議案第6号 仁木町立学校の冷房設備設置に関する件について承認する旨を宣する。
和田次長 岩井教育長	日程第11、議案第7号 銀山義務教育学校に関する件について上程。事務局に説明を求める。 別冊議案により説明。 昨日議会に同じ説明をさせていただいたところ、何点か意見等がありました。1点目は太陽光発電の関係について、自然エネルギー関係の計画を仁木町で進めており、その中で避難施設については、太陽光発電等の自然エネルギーの活用を推進していくと記載しているため、施設を新たに建てる部分については、太陽光発電を設置したほうがいいのではないかと、また、電気代等を考えた時に必要なのではないかとという質問がありました。実施設計の段階で、太陽光発電がどのくらいのコストで設置できるのか、太陽光発電により生まれる電力が今後の電気代に対してど

のくらいの割合かを調べながら、対応できる部分については対応していきたいと思っています。個人であれば、余った電気を北海道電力に売却できますが、公共施設で太陽光発電の補助金を使用した場合は、電気を売却できません。全て施設内で使用する必要があるため、太陽光発電をより活用するためには、蓄電池を設置する必要があり、全体事業費を押し上げる形になるため、実施設計の中で検討させていただきたいと説明会でしています。2点目は、教師用トイレについてで、多目的スペースの左側に教師用のトイレがあるのですが、小学校と中学校の先生が一緒になることによって、先生の数で20数名となると、便器の数が少ないのではないかという意見がありました。女性用トイレであれば3個あり、男性用トイレについても大便器2個と小便器3個が設置されているので、事務局としては、十分間に合うと判断しておりますが、気にされている議員がいました。3点目は、図書スペースについて、増築分の教室中央に図書スペースを設けており、仁木小学校のように図書室を設けない形で提案したのですが、議員からは、図書室等の静かな場所で本を読みたい子もいるかもしれないので、学校と協議してから進めてください、という意見がありました。これから実施設計を行いますので、変更は可能ですが、あまりお金のかかる変更については難しいと思います。

朝山委員

図書室スペースに設置を予定している本棚の高さはどのくらいなのでしょう。

岩井係長

蔵書数が多いですが、設計業者からそこまで高い本棚は設置しなくても問題ないと聞いています。空いたスペースに椅子やテーブルを設置したいと話しています。

朝山委員
加藤職務代理者

仁木小学校に高い本棚があり、耐震関係で少し心配です。

寄贈していただいた本や読書会の本も置いていることもあり、蔵書数が多いため、精査していただきたいです。

岩井教育長

古い蔵書については学校で一定程度処分しており、移転の段階で整理していきたいと思っています。議会からの意見等で1点漏れておりましたが、前回の図面で、障がい者用階段スロープがありましたが、今回ないのでかと議員に質問されました。障がい者用スロープについては、事業費を押し上げていた原因の一つであり、そういった子どもの在否が現段階で把握できず、そういった子供がいた場合、1階で対応することとして、今回撤去しています。

加藤職務代理者

前回の話し合いの中では、どんな障害があっても受け入れることができるということを、特色の一つとして取り入れるべきだという話がありました。住民の話を吸い上げることも大事ですが、お金がない中で何ができるのかを考え、銀山地区は人口の減少もあるので、町の目玉としてこんな学校できたと言えるような、他と違う工夫があるといいと思いま

す。仁木の保育所も新しくなり、銀山からも子どもを仁木の保育所に預けたい人が出てきたりすると思われまますので、学校にも魅力があった方がいいと思います。

岩井教育長

スロープの関係については、既存の階段の部分は直線なので、実施設計の段階では検討はできます。実施できるものについては、意見を聴取しながら進めるスタンスは必要だと思っています。地域の皆さんに説明し、学校の先生からも意見を聴取しながら、新しい案を示した中で進めていきたいと思っています。銀山小学校の校舎を見ても、かなり老朽化していることもあり、銀山中学校でも、雨漏りが1か所校舎に出てきているので、修繕を予定しておりますが、これからまた何年も経てば、他の箇所からも雨漏りが出てくる可能性もありますので、なるべく計画どおりに実施できるように、ということ念頭にしながらやっていきたいと思っています。教室の面積について、前回の説明の中では幅8mだったものが今回7mになり、面積が狭くなっているが、大丈夫なのかとの質問がありました。学校の教室の数については、小学校は複式解消ができることを前提に6教室を想定しています。教育委員会と学校で協議したところ、先生方の考えとしては、単式の教室を学年分作りたいとのこと。複式学級は子どもたちも勉強に集中できない部分もあるので、低学年だけでも単式にしたいとのこと。6クラスの教室をつくらせてもらいたいという要望は、事業費を圧縮する話をした時も、そこだけは守ってほしいと話されています。教室の面積を少し狭くしたとしても対応できると考えています。これが完成の図面ではないことをご理解頂きたいと思います。議会で実施設計の予算が通った段階で、地域の方向けの説明会を開催して、こういう形に変更したいと話す予定となっております。その段階で皆さんからの意見で、金額の変動がなく、機能的によくなるものがあつた場合は、相談させていただきたいと思います。実施設計が終わった段階で皆さんに設計図を示しながら、工事に向けて取り組んでいきたいと思っています。

他に質疑なきか問う。

吉本委員

内容も見直され、事業費も圧縮されましたが、財源について、歳入で、一般財源の当初見えていた分が大幅に減り、この分はある程度地方債、過疎債で賄うと思われまますが、町の財源から持ち出しは何%となるのでしょうか。

岩井教育長

一般の過疎債であれば12年償還ですが、今回の場合は25年償還になります。25年償還のうち、毎年元金と利息分を払います。例えとして、10年で10億円を借りた場合、1年間に1億円支払うのですが、7割分が地方交付税として国から町に交付されますので、3億が町の負担で7億は国から交付される仕組みになっています。スキー場事業では辺地債

という制度を使用していますので、約4億円の総経費が掛かりますが、町の持ち出しは8,000万程になっています。残りの3億2,000万円については、国から毎年償還した分の8割分が交付される仕組みになっています。借りた100%が交付される臨時財源対策債という仕組みもありますが、償還額等様々な観点から検討し進めています。

他に質疑なきか問う。

朝山委員
岩井教育長

コンサルタントは入っているのでしょうか。

入っております。町の職員にも建築士はいますが、これだけの図面を描くとなると機械が必要となり、人手もかなり必要になるため、コンサルタントを依頼しています。コンサルタントを変更する方法もありましたが、もともとの資料を全部持っている会社のほうが機能的にいいということで、前回依頼したコンサルタントに国の補助基準を指導しながら、図面を作成している状況です。

岩井教育長
全員

他に質疑なきか問う。

なし。

岩井教育長

日程第11、議案第7号 岡山義務教育学校に関する件について承認する旨を宣する。

日程第12、議案第8号 令和7年度仁木町教育行政執行方針に関する件について上程。

事務局に説明を求める。

和田次長
岩井教育長
朝山委員

議案により説明。

質疑なきか問う。

確認なのですが、小中一貫教育については、仁木地区は令和8年度から、岡山地区は令和10年から開始なのでしょうか。

岩井教育長

仁木地区については、令和6年度から本格的に中学校の先生が乗り入れ授業を実施しており、小学校と中学校で子どもに対する指導方法を揃える等の協議をしています。小学校から中学校に上がったときに、指導方法が変わることによって、不登校が増えないような対策に取り組んでいます。仁木地区は8年度から開始できるように進めています。岡山地区については、令和8年度から義務教育学校として取り組む予定でしたが、義務教育学校の開校が2年遅れることにより、できるものとできないものが出てきたとのことです。乗り入れ授業は、引き続き令和8、9年度も実施し、開校した時に本格的にやることで予定しています。当初計画の中で校舎が別々であってもできることを岡山地区は進めていくとのことです。

朝山委員
岩井教育長

岡山地区が延期されたため、仁木地区も延期されるのか確認でき良かったです。

岡山地区は延期されましたが、仁木地区は延期されません。仁木地区

の先生方が年間3、4回程集まり、生徒指導の関係や、小学校1年生から中学校3年生になるまでの間の指導方法を合わせる等の協議を進めています。

岩井教育長 他に質疑なきか問う。

加藤職務代理者 G I G Aスクール構想で示された個に応じた指導について、具体的にどういった指導を行うのでしょうか。

岩井教育長 個に応じた学習は、ロイロノートを活用した学習を実施しています。先生が課題をタブレットで出し、生徒が考えを入力し先生に返すという学習です。様々なパターンの答えが出てくるのですが、答えを共有して、評価することによって、多様な考え方があることを理解してもらう学習方法を実施しています。

加藤職務代理者 子どもたちはICTに慣れてきていますが、先生によって習熟度の差があり、クラスによって活用している度合いが違う状況がまだ続いていると思われませんが、先生に対する取組は実施しているのでしょうか。

岩井教育長 先生方へのICT研修制度は定員がありますが、開催されています。ICTの活用が不得意な先生は、研修に不参加との話を聞いています。先生方が同じ習熟度で使うのが理想ですが、そこまでには至っていないのが現状です。

加藤職務代理者 給食関係について、ご飯は外注で炊いた物を運んでもらっていますが、町で設備を整えご飯を炊くことにはならないのでしょうか。

岩井教育長 現在の調理場ではスペースがなく、増築の必要があり、数億円規模の工事になると思われれます。外注した場合、人件費や輸送代等も給食費に含まれるため、他町村に比べると給食費が高くなっています。将来的にはご飯を炊ける設備があったほうがいいと思いますが、今すぐの改修は難しいと考えています。

加藤職務代理者 配達コストについては、ガソリン代も高騰しており、仕入れるお米の値段が高騰すると財政的に厳しくなると思われれます。

岩井教育長 給食の輸送1回で2,000円程かかっています。銀山のいいお米があっても、年に1、2回程しか子どもたちに提供できないのも残念だと思っています。

吉本委員 他に質疑なきか問う。

岩井係長 ネットワークアセスメントやC B Tシステムという文字が出ていますが、具体的な部分がわかりづらく、説明文等をつけたほうがいいのかではないでしょうか。

岩井係長 文部科学省の方針で、全国的にタブレットを1人1台導入したのですが、通信環境が想定よりも悪いところが多く、国で通信速度の基準が決まっており、令和8年度のタブレット更新時に補助金の要件でこの基準をクリアする必要があるため、調査するように言われています。アセス

メントとは、通信速度が基準に合っているか確認をして、駄目な場所を確認する行為となっています。1校70万円ほどかかるのですが、3分の1の金額の補助を頂きながら、来年度実施し、タブレットを購入する流れになります。各学校において通信環境を確認するためにネットワークアセスメントを行うという言い方をした方が分かりやすかったかもしれません。

加藤職務代理者
岩井教育長

これはどなたが目を通すものなのでしょうか。

議員が目を通します。3月議会で町の執行方針と教育の執行方針を議場で読み上げますが、質疑等を行うことはないので、注釈を入れることも検討いたします。

渡委員
岩井係長

他に質疑なきか問う。

デジタル教科書のことについて教えていただきたいです。

デジタル教科書については、英語分は、国からデジタル教科書が無償給与されます。それ以外の教科は要望を出しますが、全部の学校が当たるわけではなく、当たらなかった部分については購入することになります。

岩井教育長

教科書が全てデジタル教科書になれば、無償給与になると思いますが、現状は紙とデジタル教科書を併用しており、紙の教科書については無償給与となっています。当たらなかったデジタル教科書は教育委員会で購入予算を組み、購入することとなります。先生用の指導用デジタル教科書だけの購入だけでも数百万円掛かります。先行実施することは費用の面からできず、無償給与を待っている状況です。タブレットの持ち帰りも進めて、家庭学習の中で教科書をなくし、タブレットで全部できる仕組みが1番いいと思いますが、現段階では難しい状況です。

質疑なきか問う。

全員
岩井教育長

なし。

日程第12、議案第8号 令和7年度仁木町教育行政執行方針に関する件について承認する旨を宣する。

日程第13、議案第9号 令和7年度余市郡仁木町一般会計予算のうち、教育費に関する件について上程。

事務局に説明を求める。

和田次長
岩井教育長

議案により説明。

教育長事務報告の中でも話した子どものスキーリフト券購入事業は計上していません。町長選挙があり、町長が変わった場合は実施の判断を次の町長にしてもらいます。基本的に政策に係る予算は、次の選挙後の議会で組み立てることになっています。事務報告の中で町長査定を受けた陶芸センターの修繕の関係については、プレハブ自体の老朽化が進んでおり、陶芸教室についても仁木の方が3人しか参加しておらず、廃

	止に向けて動く判断をしており、修繕しないということで予算計上して いません。
	質疑なきか問う。
吉本委員	パソコンの入替について、古いパソコンは処分されると思いますが、 個人情報等が入っているので、しっかりとした処分をお願いします。
岩井係長	持ち帰り、検討いたします。
岩井教育長	他に質疑なきか問う。
全員	なし。
岩井教育長	日程第 13、議案第 9 号 令和 7 年度余市郡仁木町一般会計予算のう ち、教育費に関する件について承認する旨を宣する。
	日程第 14、協議案第 1 号 当面する教育諸問題に関する件について上 程。
	本件について、秘密会として取扱うことに異議なきか問う。
全員	なし。
岩井教育長	本件は、秘密会として取り扱うこととします。
	1 番 当面する教育諸問題に関する件について承認する旨を宣する。
	2 番 当面する行事日程について説明。
	令和 7 年第 3 回仁木町教育委員会定例会の日程は、3 月 24 日（木） 9 時 30 分から開催することといたします。
	3 番 その他について説明。
	質疑なきか問う。
全員	なし。
岩井教育長	日程第 14、協議案第 1 号 当面する教育諸問題について協議を終了す る旨を宣する。
	他になきことを認め、第 2 回仁木町教育委員会定例会を、閉会する旨 を宣する。

(閉会 午後 12 時 48 分)